



建設リサイクル法による届出について（記載例）

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出

対象建設工事

コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材、コンクリート二次製品等のいずれかを用いた建築物などの解体工事、これらを使用する新築工事等、工作物の工事（土木工事など）で、下記の規模以上の工事を行う場合は、事前に届出が必要です。基準にしたがって分別解体し、再資源化していただくことになります。

工事の種類	規模の基準
建築物の解体	床面積の合計 80㎡以上
建築物の新築・増築	床面積の合計 500㎡以上
建築物の修繕・模様替	請負代金の額 1億円以上
工作物の工事（土木工事など）	請負代金の額 5百万円以上

※ 請負代金の額には消費税を含む

届出の義務者

対象建設工事の発注者（または、自主施工者）

届出期限

工事に着手する日の7日前まで

届出書類

届出書類	1部	
書類体裁	A4サイズ	左綴じ
書類内容	届出書 別表（分別解体等の計画等） 付近見取り図 設計図書または写真 工事工程表 委任状	様式第1号に記載、発注者の押印は不要 別表1～3のうち該当するものに記載 住宅地図等に場所を表示（着色） 外観写真、または平面図・立面図等 作業の工程の詳細を記入 法10条に基づく届出その他の手続きを代理者に委任する場合

備考

着工前に届出内容に変更がある場合には、「変更届出」が必要です。
対象建設工事が公共工事の場合は、「届出書」ではなく「通知書」での通知になります。
工事に関する問合せがある場合には、元請業者の連絡先を知らせます。
受付済シールは令和6年1月より廃止しております。

届出先

西宮市 都市局 建築・開発指導部 建築調整課

〒662-0918 西宮市 六湛寺町 8番28号

西宮市役所 第二庁舎11階

☎ 0798-35-3789

(Fax 0798-36-3795)

届出書 (様式第一号)

発注者(または自主施工者)が届出者になります。(カタカナでフリガナを記入する)
押印については、個人・法人共に不要です。

1. 工事の概要

① 工事の名称

工事の名称を記入します。

② 工事の場所

工事の場所(町名、住居表示番号または地番)を記入します。

③ 工事の種類及び規模

該当する□欄にチェックマークを付け、用途・階数・工事対象床面積・請負代金を記入(以下同様)。
数字は整数止め、請負代金は消費税込みとします。

「□建築物に係る解体工事」

「□建築物に係る新築又は増築の工事」

「□建築物に係る新築工事であって新築又は増築の工事に該当しないもの」

→ 建築物の修繕・模様替(リフォーム等)

「□建築工事以外のものに係る解体工事又は新築工事等」

→ その他の工作物に関する工事(宅地造成・擁壁工事等の土木工事等)

④ 請負・自主施工の別

「請 負」

対象建設工事の施工を建設業者又は解体工事業者と契約すること。

「自主施工」

対象建設工事を自ら施工すること。

2. 元請業者

個人の場合は氏名、法人の場合は商号又は名称及び代表者氏名を記入し、カタカナでフリガナを記入します。

住所・電話番号は、主任技術者等に連絡のできる住所・電話番号とします。

建設業の場合は、許可番号・登録している工事業種別・主任技術者(監理技術者)氏名を記入します。

解体工事業の場合は、兵庫県知事の登録番号・技術管理者氏名を記入します。(兵庫県知事の登録が必要です)
(兵庫県知事の登録をしていないと、兵庫県内での解体工事は出来ません)

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条1項の規定による説明を受けた年月日

届出の内容について、発注者が工事業者から説明を受けた年月日を記入します。

4. 分別解体等の計画等

該当する別表に記入します。(工事種別により別表1・別表2又は別表3に記入)

5. 工程の概要

「別表のとおり」と記入、着手予定年月日・完了予定年月日を記入する。

別表として、工種ごとの施工順序・施工日数・全体工事日数のわかる工程表を添付します。

着手予定日は届出の日から7日後以降の日付が記載されていること。

例：9月1日に着工予定であれば8月25日以前の届出日になっている。

8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31	9/1
8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	当日
		←届出日						着手日



届 出 書

令和 年 月 日

西 宮 市 長 殿

発注者又は自主施工者の氏名 (法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) **解体 太郎**
フリガナ カイダイ タロウ
 (郵便番号 **662-0854**) 電話番号 **0798-23-0000**

住所 **西宮市六湛寺町10番3号**
(転居予定先) (郵便番号 **662-0854**) 電話番号 **0798-23-0000**

住所 **西宮市榎塚町2番28号**

押印は不要です

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 工事の概要

- ① 工事の名称 **木造住宅解体工事**
- ② 工事の場所 **西宮市 六湛寺町10番3号**
- ③ 工事の種類及び規模
- 建築物に係る解体工事 用途 **木造・住宅**、階数 **2**、工事対象床面積の合計 **123** m²
 - 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積の合計 _____ m²
 - 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの
用途 _____、階数 _____、請負代金 _____ 万円
 - 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 _____ 万円
- ④ 請負・自主施工の別: 請負 自主施工

2. 元請業者 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

① 氏名 (法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) **株式会社〇〇建設 代表取締役 西宮 花子**
フリガナ マルマルケンセツ ダイヒョウトリンマリヤク ニシノミヤ ハナコ
 (郵便番号 **662-0000**) 電話番号 **0798-00-0000**

② 住所 **西宮市 〇〇町〇〇番〇〇号**

③ 許可番号 (登録番号)

- 建設業の場合
 建設業許可 **兵庫県** 大臣 知事 (**般 - 〇〇**) **000000** 号 (**建築** 工事業)
 主任技術者 (監理技術者) 氏名 **西宮 太郎**
- 解体工事業の場合
 解体工事業登録 **兵庫県 知事** 号
 技術管理者氏名 _____

建設業の許可業種を記入する。
 建設業法の改正により、令和元年6月1日より、「とび・土工」では解体工事は施工できなくなりました。
 解体工事業登録の場合は兵庫県知事の登録が必要です。

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和 元 年 〇 月 **XX** 日

4. 分別解体等の計画等

- 建築物に係る解体工事については別表1
- 建築物に係る新築工事等については別表2
- 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3により記載すること。

工事着手予定日・工事完了予定日を記入する。

5. 工程の概要

別紙のとおり (工事着手予定日) 令和 元 年 〇 月 **XX** 日
 (工事完了予定日) 令和 元 年 〇 月 **XX** 日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

- 1 欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。
- 2 記名押印に代えて、署名することができる。
- 3 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。
- 4 【とび・土工工事業の経過措置の終了について】
 令和元年5月31日までに解体工事業の許可又は登録の申請をしているが、未だ許可又は登録の処分が行われていない場合は、建設業法所管課の受付印が押印されている申請書 (副本) 原本を提示して下さい。

※受付番号 _____

別表1 建築物に係る解体工事

建物の構造

該当する口欄にチェックマークを付けます。

建築物に関する調査の結果

「建築物の状況」 建築年次（凡そでも可）棟数 その他（腐朽など）
 「周辺状況」 周辺にある施設にチェックを入れる 隣接地との離隔 道路状況など

建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容

建築物に関する調査の結果

「作業場所」 作業場所が十分にあるかチェックをする
 「搬出経路」 道路までの障害物の有無 前面道路幅員を記入 通学路その他の交通規制等
 「残存物品」 家電製品やタンス等の有無
 「特定建設資材への付着物」 特定建築資材に吹付け石綿等が付着している部分の有無 付着部分の場所等
 「他法令関係」 特定建築資材に吹付け石綿等が付着している部分の有無 付着部分の場所等 フロン類が使用されている機器の有無
 「その他」 有害物の発生がある場合に記入 PCB・非飛散性石綿含有建材など

工事着手前に実施する措置の内容

「作業場所」 作業場所が不十分な場合の措置の内容 借地承諾済・道路使用許可済等
 「搬出経路」 障害物がある場合の措置方法 交通整理員の配置・小型トラックでの搬出等
 「残存物品」 残存物品がある場合の措置・処分の確認
 「特定建設資材への付着物」 近隣対策 必要諸手続実施状況 付着物・有害物質の対処方法を記載
 「他法令関係」 近隣対策 必要諸手続実施状況 付着物・有害物質の対処方法を記載
 「その他」 近隣対策 必要諸手続実施状況 付着物・有害物質の対処方法を記載

工程ごとの作業内容及び解体方法

該当する口欄にチェックマークを付けます。

①建築設備・内装材等②屋根ふき材の分別解体等の方法は原則手作業です（国土交通省令）
 「手作業・機械作業の併用」は、腐朽・トタン屋根で滑りやすい等で危険を伴う場合に限る

工事の工程の順序

該当する口欄にチェックマークを付けます。

通常の分別解体工事は、①②③④の順序が原則です（国土交通省令）。

「その他」になる場合は理由を明記します。

口内装材に木材が含まれる場合

建築設備・内装材等の取り外し作業において木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外しについて不可能な場合はその理由を記入

建築物に用いられた建設資材の量の見込み

特定建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材）だけでなく全ての建設資材の量を記載します。

廃棄物発生見込量

該当する口欄にチェックマークを付けます。

特定建設資材ごとに廃棄物発生見込み量を記載します。

● 参考 「建設資材廃棄物発生量標準値（解体工事）平成20年センサス」

単位：t/m³

参 考		木造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄骨鉄筋コンクリート造	コンクリートブロック造
		コン・ガラ	0.270	1.197	0.547	0.942
	アス・ガラ	0.010	0.019	0.025	0.015	0.018
	木くず	0.106	0.031	0.027	0.026	0.065

記載例

建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造		<input checked="" type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他()			
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 <u>40</u> 年、棟数 <u>1</u> 棟 その他()			
	周辺状況	周辺にある施設 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他() 敷地境界との最短距離 約 <u>1</u> m その他()			
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容		
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 その他()	着手時ガレージを先行解体して作業スペースを確保する		
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有() <input checked="" type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 <u>6</u> m 通学路 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他()	学校と工事時間等について協議する交通整理員を配置する 現場から搬出する道路までの状況、段差・樹木等障害物の有無、道路復旧・通学路該当の有無、交通規制等		
	残存物品	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (家具) <input type="checkbox"/> 無	着手前に搬出を確認する		
	特定建設資材への付着物	<input type="checkbox"/> 有 吹付け石綿・ビニル床タイル等が付着しているが、 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
	他法令関係	石綿(大気汚染防止法・安全衛生法石綿則) <input checked="" type="checkbox"/> 有 特定建設資材への付着(<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 特定粉じん排出等実施届		
		フロン(フロン排出抑制法) <input checked="" type="checkbox"/> 有(業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> フロン回収済 <input type="checkbox"/> その他(回収内容・時期等を記載)		
その他	非飛散性石綿含有建材 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 種類(カーベスト・ケイカル板) 屋根葺き材・軒裏他	<input checked="" type="checkbox"/> 特定粉じん排出等実施届 <input type="checkbox"/> 特定工作物解体等工事実施届 建物解体時に有害物質の発生がある場合、種類、発生場所・事前措置を記載する。			
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程		作業内容	分別解体等の方法	
	①建築設備・内装材等		建築設備・内装材等の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()	
	②屋根ふき材		屋根ふき材の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()	
	③外装材・上部構造部分		外装材・上部構造部分の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	④基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	⑤その他(ブロック等)		その他の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序		<input checked="" type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input type="checkbox"/> その他() その他の場合の理由()			
<input checked="" type="checkbox"/> 内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 不可の場合の理由()			
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		45 トン			
廃棄物発生見込み	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分		種類	量の見込み	発生が見込まれる部分(注)
			<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊	20 トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
			<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
			<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生木材	10 トン	<input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他					
備考					

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

別表2 建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）

使用する建設資材の種類

該当する□欄にチェックマークを付けます。

建築物に関する調査の結果

「建築物の状況」 新築工事は空欄又は横線 他は建築年次・棟数 その他（腐朽など）
 「周辺状況」 周辺にある施設にチェックを入れる 隣接地との離隔 道路状況など

建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容

建築物に関する調査の結果

「作業場所」 作業場所が十分にあるかチェックをする
 「搬出経路」 道路までの障害物の有無 前面道路幅員を記入 通学路その他の交通規制等
 「残存物品」 家電製品やタンス等の有無
 「特定建設資材への付着物」 特定建築資材に吹付け石綿等が付着の有無 付着部分の場所等
 「他法令関係」 特定建築資材に吹付け石綿等が付着している部分の有無 付着部分の場所等 フロン類が使用されている機器の有無
 「その他」 有害物の発生がある場合に記入 PCB・非飛散性石綿含有建材など

工事着手前に実施する措置の内容

「作業場所」 作業場所が不十分な場合の措置の内容 借地承諾済・道路使用許可済等
 「搬出経路」 障害物がある場合の措置方法 交通整理員の配置・小型トラックでの搬出等
 「残存物品」 残存物品がある場合の処分の確認
 「特定建設資材への付着物」 近隣対策 必要諸手続実施状況 付着物・有害物質の対処方法を記載
 「他法令関係」 近隣対策 必要諸手続実施状況 付着物・有害物質の対処方法を記載
 「その他」 近隣対策 必要諸手続実施状況 付着物・有害物質の対処方法を記載

工程ごとの作業内容

該当する□欄にチェックマークを付けます。

廃棄物発生見込量

該当する□欄にチェックマークを付けます。
 特定建設資材ごとに廃棄物発生見込み量を記載します。

● 参考 「建設資材廃棄物発生量標準値（新築工事） 平成20年センサス」

単位：t/m²

		木造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄骨鉄筋コンクリート造	コンクリートブロック造
参考	コン・ガラ	0.010	0.030	0.054	0.018	—
	アス・ガラ	0.003	0.006	0.017	0.010	—
	木くず	0.016	0.002	0.002	0.001	—

● 参考 「建設資材廃棄物発生量標準値（改修・改築工事） 平成20年センサス」

単位：t/百万円

		木造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄骨鉄筋コンクリート造	コンクリートブロック造
参考	コン・ガラ	0.389	0.621	0.634	0.350	2.440
	アス・ガラ	0.026	0.055	0.068	0.037	0.105
	木くず	0.201	0.050	0.059	0.041	0.075

記載例

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

分別解体等の計画等

	使用する特定建設資材の種類	<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート <input checked="" type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input checked="" type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input checked="" type="checkbox"/> 木材	
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数____年、棟数____棟 その他() <div style="border: 1px dashed green; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 増築・修繕・模様替の場合は既存建築物の状況を記載 新築の場合は空欄。 </div>	
	周辺状況	周辺にある施設 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 商業施設 <input checked="" type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他() 敷地境界との最短距離 約 2 m その他(幹線道路沿い、交通量多い)	
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 <input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他()	道路使用許可済
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有() <input checked="" type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 20 m 通学路 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他(大型車通行可能)	学校と工事について協議済 交通整理員を配置する 発生する現場から、搬出を行なう道路までの状況、段差・樹木・障害物・交通規制などを記載。
	特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	修繕・模様替工事については特定建設資材に吹付石綿等が付着している部分があるかを記載。
	他法令関係(修繕・模様替工事のみ)	石綿(大気汚染防止法・安全衛生法石綿則) <input checked="" type="checkbox"/> 有 特定建設資材への付着(<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 特定粉じん排出等実施届
		フロン(フロン排出抑制法) <input checked="" type="checkbox"/> 有(業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> フロン回収済 <input type="checkbox"/> その他(回収内容・時期等を記載)
その他	無し		修繕・模様替工事実施時に有害物質の発生がある場合は、種類・発生箇所・事前措置等を記載。
工程ごとの作業内容	工程		作業内容
	①造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	④屋根	屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	⑥その他(外構工事)	その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分		
	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)
	<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊	1.5トン	<input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
	<input checked="" type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	0.5トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> ⑥
<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生木材	0.5トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥	
(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他			
備考			

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

別表3 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）

工作物の構造

解体工事のみ、該当する口欄にチェックマークを付けます。

工事の種類

該当する口欄にチェックマークを付けます。

使用する特定建設資材の種類

新築・維持・修繕工事のみ、該当する口欄にチェックマークを付けます。

工作物に関する調査の結果

「工作物の状況」 新築工事は横線又は空欄 維持修繕工事・解体工事は築造年
「周辺状況」 周辺にある施設にチェックを入れる 隣接地との離隔 道路状況など

工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容

工作物に関する調査の結果

「作業場所」 作業場所が十分にあるかチェックをする
「搬出経路」 道路までの障害物の有無 前面道路幅員を記入 通学路その他の交通規制等
「特定建設資材への付着物」 特定建築資材に吹付け石綿等が付着の有無 付着部分の場所等
「他法令関係」 特定建築資材に吹付け石綿等が付着している部分の有無 付着部分の場所等
フロン類が使用されている機器の有無
「その他」 有害物の発生がある場合に記入 PCB・非飛散性石綿含有建材など

工事着手前に実施する措置の内容

「作業場所の確保」 敷地内に作業スペースが確保できない場合の措置方法 借地等
「搬出経路の確保」 搬出経路に支障がある場合の措置方法
「その他」 近隣対策 必要諸手続実施状況 付着物・有害物質の適正処理対策の実施を記載

工程ごとの作業内容

解体工事のみ、該当する口欄にチェックマークを付けます。

工事工程の順序

解体工事のみ、該当する口欄にチェックマークを付けます。
通常の分別解体工事は、⑤→④→③の順序が原則です（国土交通省令）
「その他」になる場合は理由を明記します。

工作物に用いられた建設資材の量の見込み

解体工事のみ
特定建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材）だけでなく、すべての建設資材の量を記載します

廃棄物発生見込量

該当する口欄にチェックマークを付けます。
特定建設資材ごとに廃棄物発生見込み量を記載します。

記載例

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

分別解体等の計画等

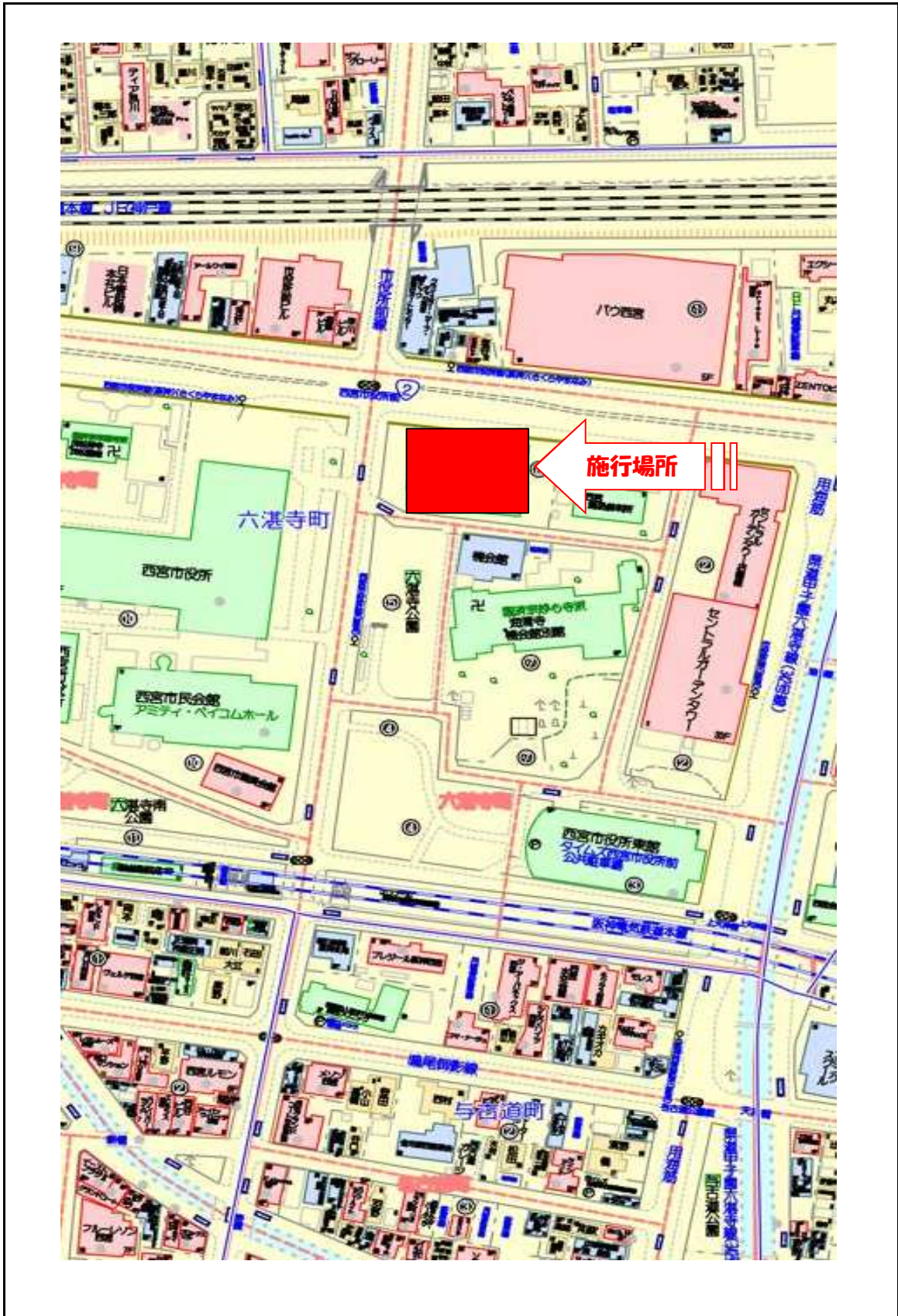
工作物の構造 (解体工事のみ)		□鉄筋コンクリート造 □その他()	
工事の種類		□新築工事 <input checked="" type="checkbox"/> 維持・修繕工事 □解体工事 <input checked="" type="checkbox"/> 電気 □水道 □ガス □下水道 □鉄道 □電話 □その他()	
使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)		□コンクリート <input checked="" type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input checked="" type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート □木材	
工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数 15 年 その他()	
	周辺状況	周辺にある施設 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅 □商業施設 □学校 □病院 □その他() 敷地境界との最短距離 約 3 m その他()	
工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 <input checked="" type="checkbox"/> 十分 □不十分 その他()	道路使用許可済
	搬出経路	障害物 □有() <input checked="" type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 _____m 通学路 □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 その他()	交通整理員の配置
	特定建設資材への付着物(解体・維持・修繕工事のみ)	□有 () <input checked="" type="checkbox"/> 無	_____
	他法令関係(解体・維持・修繕工事のみ)	石綿(大気汚染防止法・安全衛生法石綿則) <input checked="" type="checkbox"/> 有 特定建設資材への付着(□有 □無) □無	<input checked="" type="checkbox"/> 特定粉じん排出等実施届
	その他	無し	安全施設の設置 周辺住民に広報・周知する。
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法(解体工事のみ)
	①仮設	仮設工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 □無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 □無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 □無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 □無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他()	その他の工事 □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
工事の工程の順序(解体工事のみ)		□上の工程における⑤→④→③の順序 □その他() その他の場合の理由()	
工作物に用いられた建設資材の量の見込み(解体工事のみ)		トン	
廃棄物発生見込み量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)		使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)
	種類	量の見込み	
	□コンクリート塊		□① □② □③ □④ トン □⑤ □⑥
	<input checked="" type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊		□① □② □③ □④ 50 トン □⑤ □⑥
□建設発生木材		□① □② □③ □④ トン □⑤ □⑥	
(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他			
備考			

機械の設置場所・分別場所?と記載。

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

記載例

付 近 見 取 図



記載例

設計図又は写真



北東側より



南側より

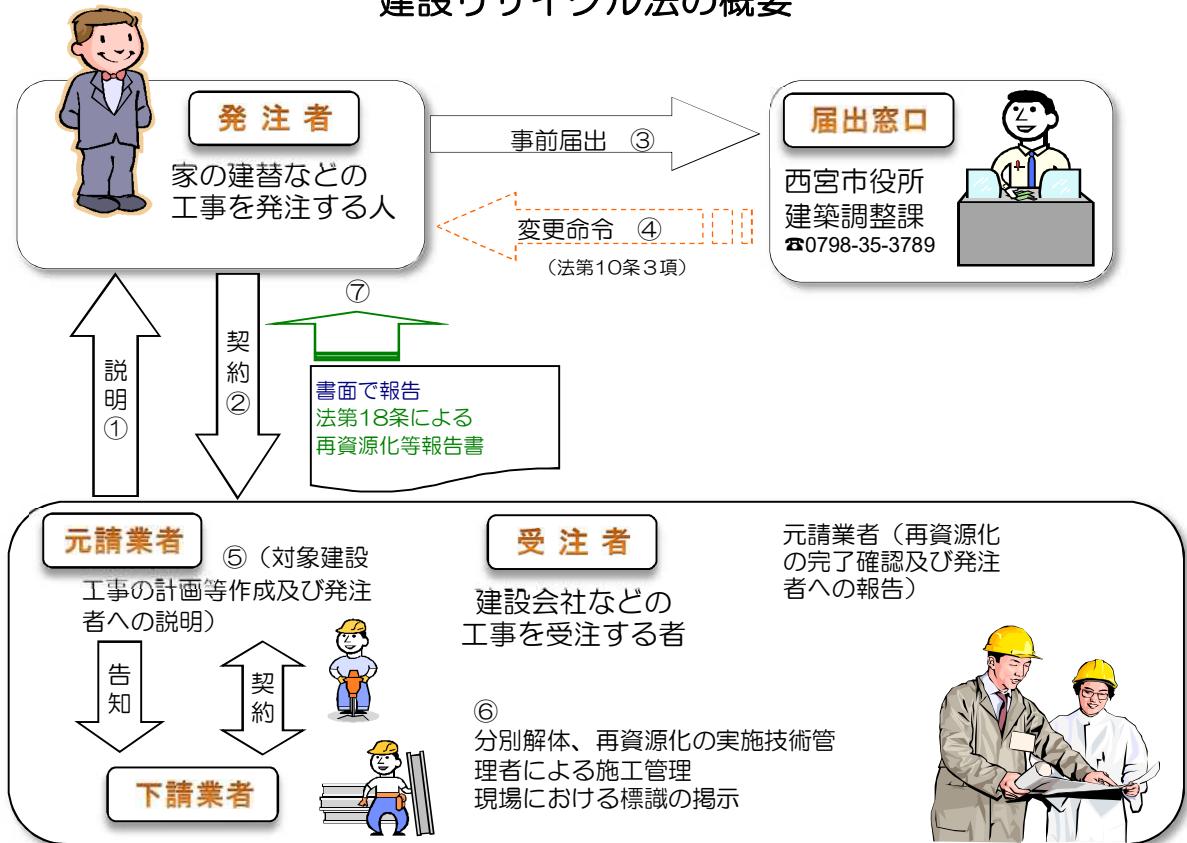
工 程 表

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

作 業 内 容	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目
	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日
	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)
<input checked="" type="checkbox"/> 準備工													
<input checked="" type="checkbox"/> 養生シート等の設置													
<input checked="" type="checkbox"/> 足場の組立													
<input checked="" type="checkbox"/> 建具・畳等の撤去													
<input checked="" type="checkbox"/> 手作業による瓦降し				作業 休止							作業 休止		
<input checked="" type="checkbox"/> 石膏ボード等の手解体				作業 休止									
<input checked="" type="checkbox"/> 解体用機械の搬入				作業 休止									
<input checked="" type="checkbox"/> 上屋の解体（機械）													
<input checked="" type="checkbox"/> 木材等の積込・搬出													
<input checked="" type="checkbox"/> 基礎・土間の解体													
<input checked="" type="checkbox"/> コンガラの積込・搬出													
<input type="checkbox"/> 外構の撤去													
<input type="checkbox"/> 整地・跡片付け													
<input type="checkbox"/>													
<input type="checkbox"/>													
<input type="checkbox"/>													

作 業 内 容	14日目	15日目	16日目	17日目	18日目	19日目	20日目	21日目	22日目	23日目	24日目	25日目	26日目
	○月○日	○月○日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
	(水)	(木)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
<input type="checkbox"/> 準備工													
<input type="checkbox"/> 養生シート等の設置													
<input type="checkbox"/> 足場の組立													
<input type="checkbox"/> 建具・畳等の撤去													
<input type="checkbox"/> 手作業による瓦降し													
<input type="checkbox"/> 石膏ボード等の手解体													
<input type="checkbox"/> 解体用機械の搬入													
<input type="checkbox"/> 上屋の解体（機械）													
<input type="checkbox"/> 木材等の積込・搬出													
<input type="checkbox"/> 基礎・土間の解体													
<input checked="" type="checkbox"/> コンガラの積込・搬出													
<input checked="" type="checkbox"/> 外構の撤去													
<input checked="" type="checkbox"/> 整地・跡片付け													
<input type="checkbox"/>													
<input type="checkbox"/>													
<input type="checkbox"/>													

建設リサイクル法の概要



① 説明義務

対象建設工事の元請業者は発注者に対し、建築物の構造、工事着手時期、分別解体等の計画等について書面を交付して説明しなければならない。

② 契約内容

対象建設工事の契約書面においては、分別解体の方法、解体工事に要する費用、中間処理施設の名称・所在地・再資源化に要する費用を明記しなければならない。

③ 事前届出

対象建設工事の発注者又は自主施工者は、工事着手の日の7日前までに分別解体等の計画等について、市長に届出なければならない。

④ 変更命令

発注者又は自主施工者の届出に係る分別解体等の計画等が基準に適合しないと認められる場合、市長は変更命令を行います。

⑤ 告知と契約

受注者（元請業者）が建設工事の一部を下請けさせる場合は、下請業者に対し対象建設工事の届出事項を告知したうえで契約を結ぶこと。

⑥ 標識の掲示等

分別解体等、再資源化の実施にあたり、主任技術者若しくは監理技術者又は、技術管理者による施工の管理をすること。現場ごとに標識（各工事業）を掲示をすること。

⑦ 書面で報告

受注者は、再資源化が完了した時には、発注者にその旨を書面で報告し、実施状況の記録を作成し保管しなければならない。

関連手続き

兵庫県 阪神南県民センター 西宮土木事務所 建設業課

☎ 0798-39-1543

① 解体工事業の登録

兵庫県内で解体工事業を営む場合

西宮市 環境局 環境総括室 環境保全課

☎ 0798-35-3802

② 特定建設作業実施届出 (環境の保全と創造に関する条例)

騒音・振動を発生させる建設工事・解体工事の場合

③ 特定工作物解体等工事実施届 (環境の保全と創造に関する条例)

床面積1000㎡以上の建築物(工作物)の解体・改修またはアスベスト使用建物(工作物)の解体・改修工事。(吹付けアスベストについては面積条件なし、建築資材等にアスベストが含有する場合は80㎡以上から届出が必要)

④ 特定粉じん排出等作業実施届 (大気汚染防止法)

特定石綿含有材料(吹付け石綿、断熱材、保温材、耐火被覆材)が使用されている建物の解体・改修工事。

西宮市 土木局 土木総括室 土木管理課

☎ 0798-35-3639

⑤ 車両通行届出

工事車両が同一道路を継続して延べ100台以上通行する場合。(往復では50台以上)

⑥ 特殊車両通行許可

下記の基準を1つでも超える車両が通行する場合。
総重量25t(高速自動車国道・指定道路)/20t(その他)
軸重10t 輪荷重5t 隣接軸重18~20t
車幅2.5m 車高3.8m 長さ12m 最小回転半径12m

西宮市 環境局 環境事業部 事業系廃棄物対策課

☎ 0798-35-0185

⑦ 建設資材廃棄物引渡完了報告書の提出 (西宮市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例)

建設資材廃棄物(解体工事により発生した廃棄物)の処分業者への引渡し完了した時から15日以内に提出

西宮市 都市局 建築・開発指導部 建築調整課

☎ 0798-35-3789

⑧ 建設リサイクル法による届出 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)

特定の建設資材についての分別解体等及び再資源化等の促進

建築物の解体	延床面積	80㎡以上
建築物の新築・増築	延床面積	500㎡以上
建築物の修繕・模様替	工事金額	1億円以上
工作物の工事(土木工事など)	工事金額	5百万円以上

西宮警察署
甲子園警察署

☎ 0798-33-0110

☎ 0798-41-0110

⑨ 道路使用許可

道路上で作業を行う場合。